

平成 18 年度 大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会
第 1 回利用対策部会
議事概要

◆日 時 平成 18 年 7 月 26 日 (水) 13 : 30 ~ 15 : 00

◆場 所 上北山振興センター 大集会室

◆出席者

<検討委員>

田村 義彦	大台ヶ原・大峰の自然を守る会	会長
長嶋 俊介	鹿児島大学多島圏研究センター	教授 (利用対策部会長)
西田 正憲	奈良県立大学	教授
槇村 久子	京都女子大学	教授 (ご欠席)
日比 伸子	橿原市昆虫館	学芸員
村上 興正	元京都大学	講師 (森林生態系部会長)

<関係機関>

国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局	(ご欠席)
林野庁近畿中国森林管理局三重森林管理署	(ご欠席)
奈良県企画部観光交流局観光課	辻岡 好文 主査
奈良県農林部森林保全課	阪口 博章 係長
三重県環境森林部自然環境室	(ご欠席)
上北山村地域振興課	中崎 和徳 課長
川上村産業振興課	(ご欠席)
大台町宮川総合支所産業室	寺添 幸男 室長
上北山村商工会	(ご欠席)
近畿日本鉄道(株)運輸部営業課	本間 康之 課長
	速水 悦美
奈良交通(株)吉野営業所	松尾 茂 所長
	玉木 秀嗣 助役
奈良県タクシー協会	(ご欠席)
吉野熊野観光開発(株)	仲川 勝敏 専務取締役

<事務局>

環境省近畿地方環境事務所	出江 俊夫 所長
	小沢 晴司 統括自然保護企画官
	柴田 泰邦 国立公園・保全整備課長
	小林 浩二 国立公園・保全整備課長補佐
吉野自然保護官事務所	羽井佐 幸広 自然保護官
(株)スペースビジョン研究所	宮前 洋一 代表取締役

◆議 事 平成18年度「新しい利用のあり方推進」実施計画（案）について

◆議事概要（会議は公開で行われた）

○資料に基づき、平成18年度「新しい利用のあり方推進」実施計画（案）について事務局より説明。

（1）マイカー規制の実施 ～パーク&シャトルバスライド

■吉野山パーク&ライド社会実験の情報提供（奈良交通より）

- ・平成6年から試行錯誤を続け、平成17年から国交省社会実験として実施。交通停滞も解消され、利用者、地元住民ともに好評であった。利用料の値上げにより収支も黒字化する見込み。
- ・成功の秘訣は以下の2点。
 - ①目的地から駐車場が近いこと：吉野山まで片道30分程度であり、効率的なピストン運行が可能であった。そのためバスを待つことなくスムーズに乗換えてもらうことができた。
 - ②地元関係者と警察との連携協力：マイカーの誘導は警察が実施。吉野山の駐車場が満車になる時期を見計って誘導を開始するなど、民間駐車場との利害関係に十分配慮した。人員確保や費用負担など吉野町と役割分担している。

■社会実験について

（委員意見）

- ・実験予定日まで3ヶ月しかない中、乗換え駐車場を確保する上で地元や関係機関との調整が十分に整っていないなど、実現可能性に大きな疑問がある。
- ・今年度は利用調整地区に関する検討を優先して進めてきており、来年の告示に向けて環境省も地元自治体も準備作業の大詰めを迎える中、並行して社会実験を実施できるのか。利用調整地区がひと段落した後に取り組んでもよいのではないか。
- ・成果が得られるという確たる見通しがないまま、中途半端な形で実験を実施し、次年度以降につながらないような事態は避けなければならない。パーク&シャトルバスライドに関しては反対意見も多く、実験が失敗すると禍根を残しかねない。

（結論）

- ・社会実験を実施するか否かは、今後の地元や関係機関との調整結果次第とするが、社会実験としての意義が得られるよう、実施に関しては慎重な検討が必要である。
- ・実験を実施しない場合でも、公共交通利用促進のキャンペーンは継続する。

（2）より良好な森林地域の保全の強化 ～利用調整地区の設定

■検討体制について

（委員意見）

- ・モニタリング方法については森林生態部会との連携を図るべきではないか。また、認定事務や施設整備についても、利用適正化計画検討協議会の議論内容と重複する部分があるため、同協

議会において検討すべきではないか。あるいは同協議会のメンバーの一部でWGを設置してはどうか。

- ・協議会はあくまで出席者が所属団体の立場から自由に意見を述べ合うことにより合意形成を図る場であり、技術的な検討や政策決定は利用対策部会で行うべき。

(結論)

- ・森林生態系部会や協議会と重複する部分はあるが、他部会、協議会と連携しながら利用対策部会でも検討を行う。
- ・連携方法として、別途課題ごとに複数のWGを設置したり合同部会を開催するなどの方法も考えられるが、会議スケジュールが過密になりかえって非効率になる場合も考えられるため、検討体制については長嶋座長と環境省で後日協議する。

■平成18年度調査内容について

(委員意見)

- ・モニタリング方法は利用調整地区を今後、運用していく上で非常に重要な課題である。森林生態部会での検討も活かしつつ、調査内容を詳細につめる必要がある。
- ・認定事務において電子申請システムの導入は必須である。全国初の利用調整地区として、手続き面でも未来志向の取組を進めるべき。
- ・利用調整地区の導入にあたって、大台ヶ原について一般の人々に知ってもらうことが益々重要になる。パンフレットを作るだけでなく、どうやって読んでもらうのかという点に力を入れるべきである。博物館など研究者との連携も考えられる。
- ・自然、歴史、文化など大台ヶ原について総合的に学ぶことのできるガイドブック等が必要。昨年に長嶋座長と日比委員とで作成したガイドブックも活用できるのではないか。
- ・利用調整地区の導入と同時にパンフレットを配布することを考えると、今年度中に案を作成しておく必要がある。次回の利用対策部会に素案を提示すること。

(結論)

- ・調査項目と内容の詳細化を図る。
- ・特にモニタリング方法に関しては森林生態部会での検討内容も参考とする。

■その他

(関係機関)

- ・利用者の立場からすると、電子申請システムは利用調整地区初年度から必要である。申請の書式も選択肢をチェックする方式など簡便であることが望ましい。
- ・申請と同時に手数料を支払うことには抵抗がある。許可が下りた後とすることはできないか。
- ・ホームページ上で立入り認定の定員状況が随時わかるようにしてほしい。
- ・大手旅行会社等が早くから立入り認定枠をすべて抑えてしまうことがないよう、申込開始時期を設定するなど対策を講じて欲しい。

(3) 総合的な利用メニューの充実 ～特に利用の質の改善のための条件整備

■ガイド制導入に関する検討について

(委員意見)

- ・WG設置には賛成。森林生態部会の専門家とも連携しながら、質の高いガイドを提供できる体制を整備する必要がある。
- ・全国の事例収集を進め、大台ヶ原へ適用する際に参考となる点を整理すること。

■ビジターセンター展示について

(委員意見)

- ・ビジターセンターに設置されているパソコンで大台ヶ原の情報を利用者が閲覧できるようになっているが、導入当初から更新されていないのではないかとと思われるのでリニューアルが必要ではないか。

(関係機関)

- ・ビジターセンターのパソコンは県で設置しているもの。リニューアルについて検討したい。

フロア意見

- ・パーク&シャトルバスライドの乗換え駐車場としては和佐又の残土処分場跡が立地的に最適と考えられるが、なぜ社会実験の乗換え駐車場の候補となっていないのか。
→(環境省) 実験段階では造成工事を行わずに利用できる場所を候補としている。
- ・リアルタイムでの駐車場情報発信はぜひ、夏季にも実施してほしい。
→(環境省) 昨年は実験的に行ったが、常時実施できる体制にはなく今夏は今のところ予定していない。